

**岩倉市行政経営プラン及び同行動計画に
基づく平成27年度実績及び5年間の総括に
関する評価結果報告書**

平成28年9月15日

岩倉市行政経営プラン推進委員会

I はじめに

岩倉市では、平成27年度を目標年度とした「岩倉市行政経営プラン」及び「同行動計画」を、岩倉市行政経営プラン推進委員会（以下「当委員会」という。）の提言を取り入れながら、平成24年3月に策定した。

この「岩倉市行政経営プラン」においては、基本目標を「将来にわたって自立でき、発展するまちづくり」と定めるとともに、経営指標として「岩倉市の施策に対する市民満足度の向上」と「財政指標」を掲げ、4つの改革の柱とこの柱ごとに方向性を定めて、行政改革に取り組んできた。

このたび、当委員会は、昨年度に引き続き、岩倉市行政経営プラン及び同行動計画に基づく平成27年度実績と計画期間5年間に関する総括について、平成28年8月3日・4日・8日の3日間にわたり審議を行った。その評価及び提案を次のとおり取りまとめたので報告する。

II 総括

岩倉市行政経営プランの特徴は、全ての課が行政経営・行政改革の視点で課題を抽出し、その改善に取り組むことである。岩倉市が行政経営プランに基づき行う取組は、市が自ら考え、改革・改善を進めた事項とこれまでに当委員会が指摘した事項をもとにおおむね着実に取り組まれており、行政改革を進めるための基本となるPlan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Action（改善）のPDCAサイクルを意識して着実に業務を遂行していると評価できる。

行政経営プランの計画期間が平成27年度で満了になることから、平成27年度の実績に対する評価とともに、平成23年度から平成27年度までの5年間にわたる行動計画の取組における総括が本年度の行政経営プラン推進委員会において行われ、自己評価とそれぞれの項目における今後の方針が示された。その結果は、次の表のとおりである。

評価区分	項目数（割合）	備考
◎（＝取組業務の目標を達成したもの）	41項目（56.1%）	
○（＝取組業務の一部を未達成又は修正して実施したもの）	31項目（42.5%）	
△（＝取組業務が未着手又は大幅に目標を修正して実施したもの）	1項目（1.4%）	
計	73項目（100.0%）	

これらの評価について、当委員会において審議したところ、市の自己評価が不適切と認められるものではなく、一部未達成の項目はあるものの、全体として、

この5年間で行政経営プランに基づく行政改革の取組は着実に進められたものと評価できる。

なお、〇と評価したものの中には、これからも引き続き目標達成に向けた取組が必要となるものも存在するため、各課においては総括シートの「今後の方針」に記載した内容を常に意識しながら、引き続き業務に取り組むとともに、新たな計画を策定する際には、必要に応じてこの内容を踏まえたものとしてほしい。

平成27年度には、岩倉市市民参加条例が制定された。行政経営プランにおいては、改革の柱として「より確かな市民協働の推進」を掲げているが、市民参加条例は、これを条例化したものと考えることができる。市民参加条例は、平成28年度から施行されていることから、すでに同条例に基づく市民参加と協働についての施策は始まっていると思うが、この条例の理念や規定する内容を職員及び市民に幅広く周知し、施策に生かしていくことは、市民の意見を広く市政に反映させること及び協働によるまちづくりを推進するという点で非常に重要であると考えるので引き続き努力するように望むものである。

また、人事面においては、地方公務員法の改正により、能力及び実績に基づく人事管理が徹底され、職員がその職務を遂行するに当たり発揮した能力及び挙げた実績を把握した上で行われる人事評価制度が導入されるとのことである。さらには、再任用職員のさらなる活用や職員の年齢構成の偏り、人員が限られた中での業務量の増加や時間外勤務の増加、これに伴うストレスへの対策などの課題がある。これに対して、人事部門は、各課とヒアリングを行うことによる適正な職員数の決定、ワーク・ライフ・バランスを推進するための職員講演会の開催、新たな人事評価制度導入に向けた評価者研修の開催、自己申告制度の見直し等さまざまな施策を行っている。人は組織(市役所)の礎である。全ての職員が生き生きと働くことで、よりよい施策を展開し、市民満足度の向上につなげてほしい。

また、人口減少に対する取組として、市は、昨年度「まち・ひと・しごと創成総合戦略」を策定した。岩倉市は、平成27年国勢調査の速報値によれば、5年前の調査に比べ人口が223人増加したとのことである。このことは、シティプロモーションの取組や市内での異動が一定数は存在するとはいえ、市街化調整区域内での住宅規制の緩和を行ったこと等が奏功したものであると考えられる。また、昨年度には恒久的な財源確保策として、企業立地の奨励措置を講ずるための企業立地の促進等に関する条例を策定し、市域内で工場等を新設又は増設する企業を優遇するための施策を開始した。平成27年12月24日の施行日後、平成27年度中にすでに1件の申請があったとのことである。行政経営プラン策定時の平成23年度から、行動計画に「人口増加策と新たな企業の誘致による市税収入の増」を掲げ、施策に取り組んできたことの一定の成果でもある。一方、ふるさとといわくら応援寄附金については、寄附者に対する返礼品の種類を増やしたにもかかわらず、平成26年度に比べ約1,700万円(約1,600件)の減

少になっている。改めて述べるまでもなく、「自治体間競争」は激しくなっており、各自治体は、生き残りをかけて必死に努力している。岩倉市は、現時点で人口減少は免れているとはいえ、日本の人口が減少している以上、いつかは人口減少の時期を迎えるはずである。新たな施策を展開し、岩倉市の特長を知らせていかなければ、岩倉市を選んでもらえなくなる。今後も、さらに魅力あふれる岩倉市をつくるための努力を惜しむことなく、適切な人口規模の維持につなげていただきたい。

行政経営プランに基づく5年間の財政効果は4億6,295万4千円(1年あたりの平均は9,259万円)であった。このうち、ふるさといわくら応援寄附金によるものが1割強を占めている。これまでもずっと述べてきたことであるが、行政改革の基本は、効果的かつ効率的な行政を目指し、最少の経費で最大の効果を挙げることである。次期行政経営プランを策定し、行政改革を進めるに当たっても、持続可能な自治体を目指す観点からも、積極的な経費の削減、財源の確保につながる取組を積極的に取り入れるべきである。

昨年度は、総合計画の見直しが行われた。この見直しにおいては、地域コミュニティがこれまで以上に重視されている。平成27年4月の組織・機構改革において、市民との協働を強力に推進するため、協働推進課が設置され、その取組の一つとして、副市長と協働推進課長による行政区への訪問を実施し、地域で抱える課題や問題の把握に効果があったとのことである。市民が抱えている課題を行政が理解するのみならず、行政が抱えている課題を市民に理解していただくことも非常に大切なことであるので、さまざまな手法により、相互が連携し、協力できる体制を構築し、協働による行政を進めていただきたい。

最後になるが、行政経営プランの計画期間はすでに終わっている。絶え間のない行政改革を続けていくためには、その指針となる次期行政経営プランを早急に策定していただきたい。

Ⅲ 岩倉市行政経営プランにおける指標・目標値について

経営指標 1 岩倉市の施策に対する市民の満足度

岩倉市では、市の施策に対する市民満足度を把握するために、平成24年度から毎年、無作為抽出による市民1,500人に対して市民満足度についての調査を行っている。平成28年度調査の結果は、市の施策に対する市民満足度平均得点が0.05となり、平成27年度の調査の結果に比べて0.05点上昇した。市の目標である0.10という目標を達成することはできなかったが、5年間の推移をみると、少しずつではあるが市民満足度は向上していると見ることができる。

平成24年度から続けてきたこの調査の回答者は、年により回答者数が100人(回答者の2割程度)増減している。より信頼性のある結果を導き出すために

は、回答者を500人以上確保するなどの取組を行うことも検討が必要である。

また、市からは昨年度に続き述べられているが、この市民満足度調査は、調査時点における市民の意向を把握することはできるものの、年度間の指標と行政経営プラン及びこれに基づく行動計画における市の取組の進捗や個別の指標の達成状況と関連付けて分析することが難しいと考えられる。市民満足度を向上させることは重要な指標であるが、次期の行政改革に関する計画を検討するに当たっては、実績との関連が分かりやすい成果指標の設定を検討する必要がある。

一方、この市民満足度調査は、5年間継続して同じ設問項目によるアンケートを実施したことにより、2,570人分の回答結果が蓄積されたことになる。例えば、自然環境の保全及び安全で安定した水が5年間常に上位となるなど、全体として有意と認められる結果も得られているので、さらなる分析にも活用してほしい。

経営指標 2 財政指標

財政指標として設定している3つの指標は、平成27年度決算見込み数値として、経常収支比率は80.9%（平成27年度決算での目標値は88.0%以下）、将来負担比率は42.0%（同100.0%以下）、実質公債費比率は4.8%（同11.0%以下）ですべて行政経営プランの目標値以内であり財政指標は適正であるといえる。

このうち、将来負担比率は、行政経営プランの始期である平成23年度から毎年数値が下降してきていたが、新学校給食センター建設事業、北島藤島線街路改良事業等の大規模事業での地方債発行に伴う将来負担額の増を要因として数値が上昇している。今後も、学校給食センター建設事業等の大規模事業に係る経費、小牧岩倉衛生組合エコルセンターの起債の償還が開始され、社会保障関係経費、公共下水道事業、さらには、昭和40～50年代の人口増加に伴って建設した学校をはじめとする公共施設等の改修、更新に係る経費も増加していくことが見込まれる。限られた財源を効果的に活用し、将来世代に過度な負担を残さない、健全な財政運営に努めていく必要がある。

IV 岩倉市行政経営プラン行動計画の平成27年度実績及び5年間の総括について

取組項目ごとに別紙により当委員会の意見をまとめたので、次期行政経営プランの策定又は施策の取組に当たって参考にしてほしい。

岩倉市行政経営プラン推進委員会委員

委員長 岩崎 恭典

副委員長 赤堀 俊之

委員 野津 誠

委員 東野 広隆

委員 新井 明浩

委員 戸田 和子

委員 服部 智恵子

委員 碓 由美子

委員 堅田 友則

委員 小林 匠